

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 18)

1 日 時 令和6年1月24日(水)
午後2時00分 開会
午後3時22分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危 機 管 理 監	山 本 浩 二	危 機 管 理 室 長	右 田 圭 子
災 害 対 策 担 当 課 長	田 中 淳 介	防 災 企 画 担 当 課 長	大 山 一 成
上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利	水 道 部 長	廣 中 忠 孝
計 画 課 長	長 松 軒 清	配 水 管 理 課 長	徳 永 智 裕
浄 水 課 長	進 友 寛	下 水 道 部 長	神 野 右 文
下 水 道 計 画 課 長	西 田 桂 三	下 水 道 保 全 課 長	松 本 浩 一
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 崎 千 里	委員会担当係長	中 島 智 幸
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	防火防災活動と災害に強いまちづくりについて	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	行政視察について	各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。
3	北九州市地域防災計画の令和5年度修正及び「避難に関するワーキンググループ」の結果について	危機管理室から別添資料のとおり報告を受けた。
4	令和6年能登半島地震に関する本市の支援状況について	
5	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君） それでは、開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、危機管理室から2件、上下水道局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。防火防災活動と災害に強いまちづくりについてを議題とします。

本日は、上下水道施設の災害対策と危機管理体制の充実・強化について、当局の説明を受けます。計画課長。

○計画課長 それでは、タブレットに格納しております資料、環境水道委員会所管事務調査、防火防災活動と災害に強いまちづくりについてにより、御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。令和6年能登半島地震をはじめとした大規模地震では、上下水道施設が被災し、市民生活などに大きな影響を与えております。また、浸水や渇水、寒波、停電、水質汚染事故など、様々な災害に対しても備えておく必要がございます。

上下水道局では、市民生活を支える強靱な上下水道をつくる、を目指す将来像としており、上下水道施設の災害対策と危機管理体制の充実・強化について様々な施策に取り組んでおります。

それではまず、上水道事業について御説明いたします。

1、災害対策の拡充・強化でございます。

まず、安定給水の向上については、渇水や水源の多様化、東西の水需要のアンバランス

解消などを目指し、5期にわたる拡張事業を行い、渇水に強い盤石な体制を築いております。

本市の特徴的な取組である水道トライアングルシステムについては、浄水場等が事故、災害で水道水の供給ができなくなっても、他の浄水場から水道水を相互融通できるシステムでございます。

2ページを御覧ください。上段に記載の基幹管路の2条化・ループ化など、バックアップ機能を強化しています。

また、水道管路の耐震化については、更新に合わせて耐震管による布設替えを進めており、令和4年度末実績で基幹管路の耐震化は50.6%となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。停電対策についてです。

本市は、高台にある配水池から一時貯留し、各家庭へ供給する仕組みとなっております。停電してもすぐには断水にならない仕組みとなっております。

また、停電の影響を受ける施設は、計画的に非常用発電設備の整備を進めています。浄水場などの重要施設は2回線で受電するなど、リスク低減に努めております。

次に、4ページを御覧ください。2、危機管理体制の充実・強化について御説明いたします。

危機管理体制の充実・強化は、施設整備などのハード施策と事故対応能力の向上などのソフト施策が一体となることで減災につながることから、ソフト施策にも力を入れております。

事故や災害時において、職員等が迅速かつ柔軟に対応することができるよう、訓練や研修の実施に加え、大規模な災害に備え、民間事業者や他都市等との連携強化を進め、応急給水活動などの支援体制を構築することにより、平時からネットワークの強化を図っております。

続きまして、5ページを御覧ください。寒波対策についてです。

寒波対策については、寒波による水道管の凍結破損で大規模な断水にならないよう、水道管の防寒対策に関する広報を市政だより、局のホームページ、公式SNSなどにより事前に発信し、市民へ寒波の備えをPRしてございます。

また、高台地区の空き家の止水栓を閉めて、漏水防止の対策も実施しております。

次に、3、令和6年能登半島地震における災害支援について、水道の状況について御説明いたします。

日本水道協会からの要請に基づき、1月6日より、応急給水活動のため、職員8名、給水車等の車両3台を派遣いたしました。石川県能登町において応急給水活動を行っており、現在も6名が現地で活動を継続しております。

6ページを御覧ください。引き続き、下水道事業について御説明させていただきます。

1、災害対策の拡充・強化について御説明いたします。

下水道における想定される災害といたしましては、豪雨災害がございます。本市においても、過去何度も豪雨災害が発生しており、浸水被害が発生した地域を重点的に、10年に1度の降雨に対応する雨水整備を進めてきました。

しかし、気候変動の影響により局地化・集中化する豪雨から市民の生活を守るため、浸水リスクや都市機能集積度を定量的に評価した上で、新たに重点整備地区を設定し、本市における過去最大規模の降雨に対しまして、床下浸水がおおむね解消できるよう、より一層効果的に雨水整備を進めております。令和7年までに9地区の整備が完了するよう取り組んでいるところでございます。

次に、地震対策について御説明いたします。

能登半島地震でも見受けられましたが、大規模地震により下水道施設が被災した場合、道路沈下等に伴う交通障害やトイレが使用できなくなるなど、社会活動や住民の健康に重大な影響を及ぼします。このため、大規模地震発生時においても、下水道施設の機能を確保するため、資料の6ページ、7ページに記載しておりますとおり、浄化センターやポンプ場などでは耐震壁を設置したり、管きよの更生工事を行うなど、施設の耐震化に取り組んでいます。

特に、圧送管と呼ばれるポンプ場から圧力で下水を流す管きよは点検調査が難しいことから、2条化を図ることでバックアップ機能を強化しております。

また、浄化センター及びポンプ場では、停電が発生した場合に備えて、非常用発電設備を設置するなど、停電発生時においても施設が運用できるように対策を行っております。

8ページを御覧ください。次に、2、危機管理体制の充実・強化について御説明いたします。

主に浸水対策になりますが、自助・共助の促進に向けたソフト施策の充実として、雨水整備対象区域のおおむね半分である約7,500ヘクタールの内水浸水想定区域図を令和5年5月に公表いたしました。残りについても令和7年度をめどに今後順次公表いたします。

昨年7月には、雨水タンクの助成制度も始めました。屋根に降った水を雨どいから集水するもので、浸水対策だけではなく、災害時の雑用水にも利用できるものです。

また、こうした取組を市民に周知するために、市政だよりや広報紙、ユーチューブやホームページなど、あらゆる媒体で大雨への備えの周知に取り組んでおります。

9ページを御覧ください。災害や事故を想定して、職員の対応能力の向上のため、上段の写真にございますように、模擬事故訓練や危機管理研修を行っております。

また、災害時には、民間事業者や他都市との連携が重要でございます。本市では、他都市と災害時の相互応援に関する協定を締結し、定期的な会議などを通じて、災害対応能力の向上に努めております。

設計コンサル、施工業者、しゅんせつ維持管理業者などの民間事業者とは支援協定を締結し、災害時に必要な資機材や人員の確保に取り組み、有事に備えています。

10ページを御覧ください。3、令和6年能登半島地震における災害支援について、下水道の状況を御説明いたします。

他都市と災害時の相互応援に関する協定に基づき、1月10日より、下水道管きよの被害調査のため、職員4名、車両2台を派遣しました。

金沢市などの被害状況について、1次調査や2次調査などを行っております。現在も職員3名が現地で調査を継続しております。

また、被災地の被害イメージとして、下水道管路の被害イメージというファイルを添付させていただいておりますので、御参考にしてください。

最後になりますが、これらの取組を着実に推進することにより、上下水道施設の災害対策と危機管理体制の充実、強化を図っているところです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 上下水道局の皆さんには、能登半島地震の災害対策、支援に御苦勞さまでと感謝しています。よろしく願いいたします。

今回の地震で水の問題、特に毎日大量に使う生活水、トイレやお風呂の水などが不自由にさらされています。

それで、水道管の耐震化の問題なんですけれども、まず、浄水場の耐震化の問題、また、福智山断層とか小倉東断層、この断層に対しての管の対策ですね。テレビ報道とかで見たんですけど、ダクタイトイル管、今回載っていますけれども、収縮するというんですか、伸び縮みできるような、クレーンで持ち上げるとぐにやっと曲がって耐えられるような、そういうのを見て、宮城県の放送であったんですけど、全体のおよそ22%が地震に強い水道管に替わっていると、これでも全国平均を若干上回っていると言われていたんですけど、北九州市のダクタイトイル管の変更状況などを教えてください。

そして、同じときに紹介されたのが、災害時の給水栓というやつですね。生活用水に使える、水道管の真上にあるというか、そこで使えるようなやつが紹介されていて、仙台のほうは令和7年度中には給水栓を195か所に増やしていくというのを目指しているということだったんですけど、北九州市でそういう計画があるのなら教えてください。

それと、危機管理体制の充実・強化なんですけれども、日頃の訓練、そういうところで、今回の新幹線の架線事故があったんですけど、専門家の意見で復旧に時間がかかり過ぎると、日頃の訓練というか、そういうものができていないんじゃないかというのがあったの

で、そういう時間がかからないように、日頃どのように訓練されているのか、そここのところを聞きたいなと思っています。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 浄水課長。

○浄水課長 浄水施設の耐震化について御説明いたします。

浄水施設の耐震化については、北九州市は平成24年度から耐震結果を基に、重要度の高い浄水施設から順番に耐震化に着手しているところでございます。

平成27年には、東部の基幹浄水場である井手浦浄水場の耐震化が完了しております。また、令和2年度には、西部の基幹浄水場である穴生浄水場の耐震化も完了しております。現在、本市の耐震化率は59.2%となっております。

ちなみに、全国平均としては39.2%という状況です。

今後の取組についてですが、基幹浄水場である本城浄水場の耐震化に現在取り組んでいるところでございまして、本城浄水場の耐震化は令和10年度に終わる予定となっております。仮に本城浄水場の耐震化が終わりますと、全体の耐震化率は77.5%まで上昇する見込みとなっているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（富士川厚子君） 計画課長。

○計画課長 水道施設の耐震化について御回答いたします。

委員がおっしゃるとおり、水道施設の耐震化につきましては、地域防災計画に基づいて、北九州においては小倉東断層、福智山断層がございまして、震度については6弱から6強を想定したものとなっております。水道施設の設計をする際には、その震度に耐えられるような施設の設計をしております。

それと、現在、耐震管というものを採用しております。委員がおっしゃった、ちょうど資料の2ページのところの写真がございまして、地震が発生したときに地盤が動きますので、その地盤に追随するように伸び縮みするような継ぎ手の管路でございまして。現在、更新に合わせて、耐震継ぎ手を採用しております。今現在、基幹管路の耐震化適合率が50.6%というところで、全国平均よりはいいような状況でございまして。

○委員長（富士川厚子君） 配水管理課長。

○配水管理課長 給水栓の件と危機管理体制の訓練の件について御回答いたします。

資料の3ページを御覧いただければと思います。

応急給水栓については、一番下の写真のイメージじゃないかなと思っています。我々はこの給水車に水を補給するときに消火用のホースを使ってやると時間がかかるので、タンクの上から直接入れるということで、効率よい給水ができるということで、こういった施設を現在整備をしております。

現在の進捗ですけれども、前中期で5か所を整備して、今回の令和7年までの中期の経営

計画の中で6か所ほど整備するというところで、令和7年までに11か所設置したいと考えております。

それから、危機管理体制の訓練の状況でございます。

訓練につきましては、職員の事故対応能力の向上であったり、事故発生時の迅速な対応、被害の最小化、拡大防止といったために訓練をやるということで、責任分界とか役割をやるというところも意味を込めて実施しているところでございます。

具体的には、給水車を用いた応急給水訓練を実施しております。それについては管工事協同組合等々も一緒にというような形で進めております。

それから、特に災害になりましたら水道のバルブを閉めたりというようなことが発生します。そういったところで、バルブの操作研修であったりとか、それから配水管の流量をいつもシステムで監視しております、そうしたところで配水管理システムの操作の研修ということで、幅広く職員の育成も兼ねて、そういった研修を実施しているところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 先に、災害時の給水栓ですけど、仙台市は令和7年度中に災害時給水栓を195か所ということなんですけど、北九州市は11か所と、かなり違いがあると思うんですけど、これはどうして進まないのかということですね。

○委員長（富士川厚子君） 配水管理課長。

○配水管理課長 応急給水栓につきましては、例えば配水池に今緊急遮断弁というのを付けてまして、地震で揺れるときには配水池をタンクのように密閉するというような機能を持たせております。そういったところに応急給水栓をやって、効率的に水を運用したいと、各区に1個ずつということで数は今各区で7か所。それからあと各浄水場であったりとか、事務所であったりとか、そういったところに常時災害等に備えて使っていきたいということで、目的に合わせた設置というようなことを今考えて実施しているところですけど、数としては若干少ないと、そういったところもあるかなと思いますので、その辺はもう少し進捗を上げるとかというところは検討したいと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今回の地震でもかなり道路も寸断されて、7か所とか10か所とかぐらいの数だと、そこで給水車に積み込んでも、結局移動できないとか、そういうことにもなって、せっかくのダクタイ管、ああいうものを使ってそれで給水栓とそれがつながっているかどうかはまた別にして、そういう耐震化も進んでいるのであれば、もうちょっと数を増やしていただいたほうが対策が取れるのではないかと思うので、そのところを考えていただきたいと思います。

それと、危機管理体制の充実、強化ということなんですけど、訓練を日頃から行ってい

ないことが、今回の新幹線で復旧まで12～13時間かかったっていうのが、専門家に言わせると、日頃からそういう訓練ができていれば2～3時間でできたんじゃないかと、そういうことを指摘されるので、ふだんから対策がすぐ取れるようにやっていただきたいと思います。

福智山とか小倉東断層、2メートルぐらい断層のずれが生じると、マグニチュード7ぐらいの、2万人ぐらいの影響が出るという、そういう調査報告がされているんですけど、今のところ、井手浦とか、今度福智山などになると、遠賀川からとか管が来ていると思うんですけど、そういうところは大丈夫と考えていいんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 計画課長。

○計画課長 管路の耐震化、あと施設の耐震化っていうのを順次やっていますんで、それが現在出ている地域防災計画の震度に耐え得るように、順次更新とかやっておりますので、今のところは。

それとあと、北九州の強みとしまして、水源の多様化等もございまして、様々な地域から水を持ってこられるという特色もございまして。また、水道トライアングルのようなネットワークを構築しておりますので、そのような施設を使えば、今後も安定給水を続けられると考えております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） そうですね、トライアングルとかでやられているんですけど、せっかくのトライアングルが、福智山とか小倉東断層がちょうど間に通っているようなところを通りますので、そこの耐震化をどうかよろしく願いたいと思います。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございせんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 今回の所管事務調査で初めていろんなことが分かって、よかったなって思っています。

全く専門性がないので分からないというか、確認も含めてお伺いしたいんですけども、この水道トライアングルシステムというのは水源の多様化ということで、計画に基づいて、日頃からしっかりいろんな取組をしているということだと思います。水道管路の耐震化、いろいろ停電対策、こういったものがちゃんとなされていれば、大きな地震が来たときにもすぐに復旧ができるということだと思うんですけども、もし能登半島地震のようなものが北九州に来た場合には復旧はかなり早くなると思ってよろしいんですかね。北九州市もいつ来るか分からないということで、そういう対策は万全ということでよろしいんでしょうかということが1つ。

後で能登半島地震の支援の報告があるので、そっちになるんだったら後でって言うただいたらいいんですけど、能登半島地震もすぐに給水車で上下水道局の方が行ってくだ

さって、すごく現地の方も喜んでいて私も伝えましたので、ありがたいと言っております。

ただ、まだ生活用水が足りないっていうこともあるので、早く復旧するよというところで支援を続けるということが必要だと思うんですけど、1月10日から被害調査に行かれていますけど、今後、金沢市はそんなに被災はしていないということなんですけど、今ひどい状況のところに行かれたりとか、何か復旧支援というのはされるのかなというのを知りたいんですけども。

それと、北九州市がいろんな自治体と提携しているということなんですけど、もし被災したときにどこが来てくれるのか、よろしかったら教えてください。

それと、どこと提携していて、そこがなった場合にはどちらに行くのか、提携している自治体を教えていただければありがたいです。

それと、最後に、参考資料の説明の図についてなんですけれども、私もどういふにするのかなって、この図があるからお話が分かりやすいのかなと思っているんですけど、マンホールが飛び出たりとか、逆にへこんだりとか、水が飛び出たりとか、いろんな今回も下水道も水道もそうだと思いますけど、被害があると思うんですけど、これどういふに復旧するのか、もしよかったら教えていただけないでしょうか。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 計画課長。

○計画課長 まず、水道施設の耐震化について御説明いたします。

水道施設の耐震化につきましては、資料にもあるとおり、まずは多様な水源の確保、それと水道トライアングルシステムによります、ここで大体9割ぐらいのお水をつくっておきまして、それが相互に融通できるような形で大体7割から8割の水を融通できるシステムになっております。さらに、更新に合わせた耐震化を進めております。

それと、仮に被災した場合でも、配水池とか、そういう大きな水だめに1週間分の飲み水を確保する拠点などもつくって、体制に備えているところです。

能登半島との大きな違いは、能登半島はやっぱり一方通行の道なんです。我々のところみたいにいろいろ東九州というか、様々な地域から来られる場合と状況が違っていて、それが1つ施設の復旧の支障になっているのではないかなと、水道事業の事業者の視点から見ると、やっぱり一方通行の水のやり取りは非常に弱いと考えております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 配水管理課長。

○配水管理課長 災害時に協定等をどこと結んでいるかと、関係性はどういふふうになっているかについてお答えいたします。

まず、政令市レベルで言いますと、19大都市水道局災害相互応援に関する覚書というものを結んでございます。その中で、北九州市に来ていただける政令市ということで、まず

第1順位として熊本市でございます。それから、第2順位として京都市でございます。それから、我々が支援に行く側ということでございます。第1に行くということで、福岡市で災害があったときには第1位で行きます。それから、京都市であった場合には第2で行くというようなことになってございます。

それから、管工事協同組合とか、災害時の応援協定等々も結んで、そういった災害があったときは対応するというようなことを考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 下水道分野での支援の関係で、水道とルールが違いますので、御説明いたします。

まず、下水道の災害時における大都市間の連絡の連携体制というのをつくってございまして、これは東京都も含めた21大都市ですね、ですから政令指定都市の一つが被災すれば、全国の情報伝わり、支援体制に入るといったものが伝わっております。

それともう一つは、全国ルールというのがございまして、これは日本全国でつくっている下水道の支援のルールなんでございますけれども、基本的には北九州市が被災すれば、福岡県の中で災害対策本部ができると思うんですけども、その中から全国の自治体に対して支援の要請だとか、そういうのができるというようなルールがございまして。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 資料の一番最後につけております参考資料の下水道管路の被害状況イメージについて御説明いたします。

まず、大規模地震による下水道管きよの被害の特徴といたしましては、この資料の一番下のモードのところなんですけれども、マンホールと管きよの接続部、管路と管路の接続部、こういったところが抜けたりとか、ずれたりとか、そういった被害の特徴がございまして。それから、もう一つは、埋立地盤とか砂系の地盤のところでは液状化現象というのが発生しまして、マンホールが浮き上がったりとかというような被害が起こります。

こうした被害が起きますと、下水管の中で、通常下水をスムーズに流しているんですけども、管が抜けたりとかで下水がうまく流れない、下水が管の中に滞留したりというような状況が起こります。

復旧につきましては、まずは下水がうまく流せない部分につきましては、応急復旧ということで一時的に仮設のポンプなどを持ってきてまして、臨時で水を切りまわすようなことで応急復旧をしております。それから、最終的にはもう管が使えないということであれば、これは掘りあげて、新しい管を入れ直すというようなことにもなっております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 配水管理課長。

○配水管理課長 先ほど協定の件で言い忘れた件と能登町の件について御回答いたします。

先ほど政令市レベルの件を説明しましたが、九州9大都市も同じような提携を結んでおりますということを追加でお願いいたします。

それから、能登町で復旧等があった場合の御質問がございましたので、その件につきましては、現在は応急給水ということで給水車を派遣しております。

それから、復旧につきましては、日本水道協会の中部支部の管轄になりますけれども、中部支部で手に負えないということで、今関西支部であったり、関東支部であったりとか、そういったところが応援に駆けつけている状況でございます。そういったところから要請があれば、我々は現地に行きたいというふうな考えでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

市民がこういうのを知っておくと安心だし、いろんなことをされているんだなということがよく分かりました。

能登半島地震についてなんですけど、今後も上下水道局からも職員を派遣されるんですかね。そのときには、復旧ということで、先ほどおっしゃったようなことを支援をすることになるんですか。最後にすみません。

○委員長（富士川厚子君） 配水管理課長。

○配水管理課長 能登半島地震につきましては、また、日本水道協会から要請があれば派遣を前向きに実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 下水道分野につきましては、現在、被害調査ということで、2次調査に向かっておりますけれども、この2次調査を金沢で2月中旬頃まで行う予定としております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 被災されたときに一番必要なものは水ということも改めて分かりましたので、できる限りの支援もお願いしたいですし、うちもいつ起こるか分からないということで、備えはされていると思うんですけれども、そういうところの自治会とか市民にも共有していただけると、何か意識も高まるのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにありますか。本田委員。

○委員（本田忠弘君） 上下水道局の皆さんには、普通の災害、また、いろんな地震とかの災害に対して非常に献身的に仕事をやっていただいておりますので、深く感謝申し上げます。私から1点だけお聞きしたいことがあるんですけど、朝倉市の豪雨のとき

に私は行ったんですけど、そこで、専門的で分かりにくいと思うんですけど、シフォンタンクというやつを初めて見せていただきました。そのときに、上下水道局の幹部の方から聞いた話では、結構小さなプラントなんです、見られていない方は、すみません、分かりにくいかもしれませんが、あまり大きくないプラントで、この大きさを朝倉市ぐらいだったら十分賄えますよということを聞いた記憶があります。このシフォンタンクが北九州市にもあるということですので、何基あるのか、また、平時の運用はどうしているのか、教えていただければと思います。

○委員長（富士川厚子君） 浄水課長。

○浄水課長 モバイルシフォンタンク、可搬式の浄水処理装置についてお答えいたします。

本市には、道原浄水場に2基ほどシフォンタンクを設置しております。理由といたしましては、本市は水源が複数であったり、浄水場間のバックアップ等々を構築しているところなんです、残念ながら、道原浄水場は山あいにございますので、なかなかそういった対策を取ることが難しい状況です。こういった状況から、震災であったり、土砂災害等々いろんな要因で被災するような可能性がございますので、道原浄水場に設置させていただいているところです。

先ほどのお話にもあったように、この可搬式浄水装置モバイルシフォンタンクなんです、平成29年7月の九州北部豪雨で、北九州市が中心となって支援いたしました朝倉市の杷木浄水場の復旧にも活用した実績がございます。可搬式ですので、例えば近隣の自治体であったり、そういったところで災害等が起こったときに、このモバイルシフォンタンクを持って行って、給水活動を行うことも可能ではないかなどとは考えているところです。

基本、災害がなかったり道原浄水場で問題がなければ使わないんですけども、毎年職員で運用できるように訓練をしているところでございます。そういったことから、もし要請等があればモバイルシフォンタンク、実際そのニーズに合うかどうか分からないんですが、ニーズに合えば積極的に検討していきたいなと考えているところです。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） たまたまといったらおかしいんですけど、杷木浄水場の場合は、浄水場がやられて、それから下流の配水系統は全然問題がなかったんだと思うんですね。だから、地震があったところにどこでも使えるかというのは、そうはならないと私は思いますので、ただこういうものがあるということ自体がすごく心強いなというのは私も思います。

それで、今おっしゃったように、職員の皆さんがいつでも対応できるようにトレーニングするためにも、道原浄水場に置いていただく形になっていると思うんですけど、しっかり運用していただければ。今のところは朝倉市以外にこれを持って行って何かやると

いうことはないんですよ、あるんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 浄水課長。

○浄水課長 朝倉市に持っていったのは、実は道原浄水場にあるシフォンタンクではなくて、メーカーさん、製作している日本原料のシフォンタンクを北九州市の要請で持っていただいたという経緯がございます。実際に道原浄水場のシフォンタンクをほかの自治体に持って行って使っているかというところ、今のところ、まだ幸いにもそういうことがございませんので、使ってはいません。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 私も朝倉に行ったときに、そういう話は聞いたんですよ。メーカーさんから持ってきましたということ聞いたんですけど、聞いたら道原にもあるということで、だからその道原の分を持っていくこともできるのかなと思ったんですけど、実際は多分こういう状態になったときにはメーカーさんから持っていく形にはなるんだと思うんです。ただ運用に関してはメーカーのものであろうが、市のものであろうが、運用はあまり変わらないと思いますので、しっかり訓練しておくことは非常に有効だと思いますけど、そのところはどうなんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 浄水課長。

○浄水課長 実は道原浄水場のシフォンタンクなんですが、メーカーである日本原料と協定を結んでおりまして、何かあれば、双方で協力しながら、道原のシフォンタンクを持っていくような準備だけはしているところです。今のところ、能登からそういった御要請がありませんので、まだそういうふうを持っていくような状況にはなっておりませんが、要請があれば積極的に使えるかどうか現地を調査した上で考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 分かりました。この災害対策を読んでも、結構上下水道を対策しているなということは分かりましたし、さっきのシフォンタンクに関しても、こういうリソースがあるということが頭の中に入っとけば、また別の使い方もあるかと思っておりますので、そのときはまたよろしく願いいたします。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

なければ、次に来年度の行政視察についてお諮りします。

行政視察については、所管事務の調査に資するため、先進的な取組を行っている都市や、その取組が今後の本市の行政に役立つと思われる都市などを中心に実施しております。このため、委員の皆様には調査事項に適した来年度の視察先の案を御提案いただき、正副委員長案としてお示ししたいと思っております。その案の中から皆様の御意見を伺い、受入れ交渉等を行うため、視察先の優先順位等を決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、視察先の案につきましては、1月31日までに事務局に提出をお願いいたします。

ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、危機管理室から、北九州市地域防災計画の令和5年度修正及び避難に関するワーキンググループの結果について、令和6年能登半島地震に関する本市の支援状況について、上下水道局から、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価についての以上3件について一括して報告を受けます。防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 北九州市地域防災計画の令和5年度の修正及び避難に関するワーキンググループの結果について、及び令和6年度能登半島地震に関する本市の支援状況について御報告をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。北九州市地域防災計画令和5年度の修正案及び避難に関するワーキンググループの検討結果について御報告させていただきます。

まず、避難に関するワーキンググループの検討結果について、お手元の資料で御説明をさせていただきます。

このワーキンググループは、防災の学識者、福祉団体、地域の代表などを構成員とし、市民の自律的な取組を推進していくため、避難行動や避難所の運営の在り方などについて議論をしてまいりました。

ワーキンググループは、令和4年度に3回、令和5年度に3回、計6回開催しております。

最終報告をまとめたところですので、今日御報告いたします。

なお、検討結果を北九州市地域防災会議に報告し、地域防災計画に反映させ、防災力の強化を図るものと考えております。

それでは、2ページ目を御覧ください。本市ではこれまで、地域防災力の向上を図るため、市民や団体、企業の皆様など、地域の協力を得ながら様々な取組を行ってまいりました。毎年各地で甚大な災害が発生する中、より一層防災対策を強化し、市民の安全を確保していくために行政が取り組む公助に加え、避難において、市民の皆様の取組をさらに推進していく必要がございます。

令和4年度の間接報告におきましては、今後の取組として3つの柱を掲げ、より具体的な内容について今年度議論を行っております。

3ページを御覧ください。3つの柱から見えてきた課題としましては、新たな担い手につきましては、担い手の固定化・高齢化、関係機関をつなぐキーマンが不在であるという

ことです。続きまして、情報伝達と地域間の共有については、情報提供が不十分、地域の防災協力者への情報提供を拡充、情報共有の仕組みの強化が必要、避難所の充実では、避難者の多様性に対応する備蓄品が不十分といった御意見を委員の皆様からいただいております。

続きまして、各課題の方向性としましては、右手に記載をしておりますけれども、新たな担い手につきましては、南海トラフ大地震等の大規模災害に備え、さらに強じん化が必要である、それから、防災意識の向上には防災士を活用することが有効であり、地域に根差した防災士を創出するべき、そして、防災士の協力者リストを作成し、防災訓練、避難所運営などに派遣してはどうかという御意見がございました。

この意見を受けまして、令和6年度からは、防災士と地域とのマッチングシステムの構築、北九州市内で地域が主体的に取り組む防災活動を取りまとめた成功事例集の作成を計画しております。

2つ目の情報伝達と地域間の共有につきましては、高齢者等には紙媒体の広報が有効、SNS等を含めた多重の防災伝達ツールを整備すべき、地域で活躍する民生委員、福祉協力員については、共助死に巻き込まれないように、災害時の対応、行動について適切な情報提供が不可欠といった意見をいただきました。

令和6年度は、先ほど御説明しました成功事例集の作成に加えて、他の団体が実施しています防災事業と連携する予定でございます。

3つ目は、避難所の充実についてです。自治会長や地域の役員等に対して継続的に研修を行い、地域の防災意識の向上に努めるべき、災害時の備蓄資材をさらに強化するためには、幅広い協定を締結してはどうかといった御意見をいただいております。

レンタル資機材の提供に関する防災協定の締結、地域に対する研修と避難所に関わる市職員への研修の充実を今年度から実施する予定にしております。

4ページを御覧ください。検討結果を踏まえて図式化したものとなっております。

地域にはあらゆるコミュニティーがございます。その中に、新たな担い手としての防災士を地域のメンバーとして加えることで、地域防災の連携をより強めていきます。それに伴って防災力が強化された地域、共助が動き出すことで、公助、自助が好循環し、その結果、地域防災の強化につながります。あらゆる事業を充実させることで、北九州市の新ビジョンであります安らぐまちの実現の推進にもつながるものと考えております。

以上で避難に関するワーキンググループの検討結果の説明を終わります。

続きまして、北九州市地域防災計画令和5年度の修正案について御報告いたします。

今年度の修正項目につきましては、お手元の資料、主な修正点についてで御説明いたします。

なお、修正案につきましては、2月7日に開催されます北九州市防災会議で審議する予

定となっております。

北九州市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、北九州市防災会議が作成する計画でございます。災害の未然防止、被害の軽減、災害の復旧の施策の基本的な事項を定めており、毎年検討を加え、国や県の計画の修正や近年の災害を受け、必要があると認められるときに修正を行っております。

今回の修正のポイントは3つございます。

国の防災基本計画の修正に基づく修正、法律の改正に伴う修正、避難に関するワーキンググループの検討結果に基づく修正の3点となっております。

まず初めに、国の防災基本計画の修正に基づく修正でございます。

令和5年5月の修正で、災害ボランティアセンターの設置予定場所を明確化するようにと示されております。そこで、北九州市は、令和5年9月に、北九州市社会福祉協議会と北九州市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結し、災害ボランティアセンターの設置とボランティア活動の円滑な実施のため、双方の役割を定め、被災者の生活支援を行うこととしております。

協定内容といたしましては、ボランティア活動などの情報共有や必要な資機材等の確保、平時における体制の整備などを行っております。

続きまして、海難防止対策に関する修正です。

令和4年の北海道知床で発生しました遊覧船事故を踏まえまして、旅客船の総合的な安全・安心対策の強化に関する内容が示されています。

海難防止対策といたしまして、九州運輸局福岡運輸支局が旅客船の海難防止をするため、大きく3つの業務を実施しております。

1つ目に、旅客航路事業の安全上の審査や航路管理に関する監査などを行う業務、続きまして、船員労務管理に関する業務、3つ目に、安全指導、運航事業者や乗組員に対する講習会を実施し、海難事故の未然防止を図ることとなっております。

続きまして、法律の改正に伴う修正でございます。

水防法の改正に伴い、雨水出水浸水想定区域の基礎となる内水浸水想定区域が公表され、新たに災害想定を追加することとなっております。

避難の確保を図るため、避難情報の発令基準も修正しております。内水氾濫は、大雨特別警報、浸水害の発表時に市内全域を対象に警戒レベル5、緊急安全確保を発令することとなっております。

続きまして、緊急通行車両・緊急輸送車両の確認等に関する手続に関する修正でございます。

令和5年5月17日に公布されました災害対策基本法施行令等の一部を改正する政令及び内閣府令が9月1日から施行されております。これまでは災害発生時のみ行うことができ

ました緊急通行車両等の確認が、災害発生以前においても行うことができるように整備されております。

最後に、先ほども御説明いたしましたけれども、避難に関するワーキンググループからの提言による修正です。

行政が防災士と地域の橋渡しをすることで、地域防災への防災士の参画を促進してまいります。

また、先進的な防災の取組を実施する地域の成功事例をまとめ、冊子を各校区に配布し、防災啓発の参考にしてもらう取組です。

今年度新たに企業と協定を締結し、大規模災害時の避難所の資機材をより充実させるものでございます。

次のページからは、参考資料を添付しておりますので、御確認ください。

以上で北九州市地域防災計画令和5年度修正案の主な修正点についての説明を終わります。

引き続き、令和6年能登半島地震に関する本市の支援状況について御説明いたします。

お手元の支援状況の資料の1ページ目を御覧ください。

今回は、1月23日時点の支援状況の中で主なものを御説明させていただきたいと思っております。

まず、項目1についてです。1月10日に支援本部を設置し、1月22日、第1回支援本部会議を開催しております。

支援状況の情報共有を行い、全庁を挙げて継続的な支援を行うこと、各局の災害対応の見直しを行うこと、市民への啓発に努めることを確認しております。

続いて、項目4を御覧ください。1月18日に指定都市市長会から輪島市への派遣要請があり、1月19日に先遣隊4名、1月20日に家屋被害認定調査で第1隊16名、職員輸送としまして交通局のバス1台と運転手2名を派遣しております。今後、2月中旬まで約80名を派遣する予定でございます。

費用については予備費を充用する予定です。

続きまして、項目5について、厚生労働省から石川県志賀町への派遣要請があり、保健師2名、栄養士1名、事務職員1名の4名を1月29日から6班に分けて派遣することが決定しております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。項目19です。

先ほど御説明しました1月20日に出発した市職員の派遣に合わせて、現地から要望がありました簡易ベッド20台を北九州市社会福祉協議会から御支援いただき、輪島市に提供しております。

続きまして、項目20についてです。1月11日に、予備費を充用して、石川県へ災害見舞

金1,000万円を送ることにしております。

資料の4ページは、現地の活動の様子です。

説明は以上となります。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 浸水対策事業の公共事業評価について御報告いたします。

資料の宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価を御覧ください。

まず、1番目、浸水対策の基本的な考え方について御説明申し上げます。

本市では、これまで10年に1度の降雨、1時間当たり53ミリになりますけども、それに対しまして、浸水のない雨に強いまちをつくるため、雨水整備に積極的に取り組んできております。

令和3年度からは、さらに近年の局地化・集中化する豪雨から市民の生活を守るため、浸水リスクや都市機能集積度を定量的に評価した上で、新たに重点整備地区16地区を設定し、本市における過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリでございますけども、それに対しまして、床下浸水がおおむね解消できるように、より一層効果的に雨水整備を進めることとしております。

次に、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業について御説明申し上げます。

小倉北区の宇佐町・片野新町地区では、平成21年、22年、25年、29年、30年の豪雨によりまして浸水被害が発生しております。

当地区においても雨水管等の整備を実施してきましたけども、平成30年7月の豪雨では、市内で最大規模の降雨、1時間当たり70ミリを記録し、床上浸水が110戸、床下浸水が156戸の大きな被害が発生しております。

また、当地区は、国道3号、国道199号などの緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所といった地域防災計画に位置づけられた施設を有する地区でもあり、また、住宅も多く、人口が密集している地区となっているため、豪雨による浸水被害が発生した場合には被害の甚大化が想定されます。

そのため、災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、雨水貯留管や雨水増補管の整備手法というのを立案しております。このたび、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、公共事業評価の手続を実施するものでございます。

事業計画の概要でございますが、事業期間につきましては、今年度を含めまして令和12年度まで、事業費につきましては、全体で約86億円を見込んでおります。整備内容は、宇佐町の浸水対策として、内径が4,500ミリの雨水貯留管を1,700メートル整備する計画でございます。また、片野新町地区の浸水対策として、内径が1,100ミリの雨水増補管を約600メートル整備する計画でございます。これらの整備によりまして、本市における過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリに対しまして、床下浸水のおおむね解消を図るというこ

としております。

今後の予定でございますけれども、公共事業評価の手續としまして、令和6年1月下旬から2月上旬に開催予定の公共事業評価に関する検討会議において、本事業の必要性や効果などを外部の視点から客観的に評価していただきます。その後、令和6年2月中旬から3月中旬までの間において、パブリックコメントを実施いたします。こういった手續を経まして、令和6年度に基本設計を行い、実施段階に移る前に事前評価2を行う予定としております。その後、令和7年度に実施設計、令和8年度から工事に着工していきたいと考えております。

なお、検討会議やパブリックコメントに関する結果につきましては、市の対応方針とともに改めて報告させていただきたいと思っております。

続きまして、別添の資料1を御覧ください。平成30年の浸水被害状況や浸水対策事業の計画をまとめたものになりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、別添の資料2を御覧ください。こちらの図面は、過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリでございますけれども、それによりまして、浸水が想定されるエリアをシミュレーションして再現したものでございます。

左側が整備前のイメージとなります。右側が整備後のシミュレーションということになります。着色されている箇所が浸水が想定されるエリアで、整備後におかれましては、床下浸水がおおむね解消することが確認できます。

報告は以上で終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 多くの職員の皆さんが能登半島地震の災害支援に行かれているということで、本当に御苦労さまと感謝しております。

それで、避難所のことについてですけれども、今回の水が足りないということで、水の問題で、衛生面の問題ですよね、感染症などが広がって、せっかく助かった命を避難所で落とすことがあっては絶対にならないと思うんですけれども、報道などで毎日目にしていますけれども、避難所の改善、トイレが不自由だとか、プライバシーが守られていない、また、パーティションとかがない、そういう問題。また、寒さの問題、ベッドも段ボールベッドなどがなくかそういう問題、暖房の問題、車中泊をしている方のエコノミー症候群ですか、そういうことで命を落としてはいけないということなんですけれども、東日本大震災からたって今回の災害を見たときに、何か教訓が活かされているのかというのを思っているんですけれども、この教訓を生かさないといけないんですけど、北九州市はどうかということ、今言われたような避難所の問題、トイレ、プライバシー、暖房、エ

アコンの問題、車中泊の問題、そういうことは改善できているのか、対策ができているのか、改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 避難所の対応状況と申しますか、過去の災害を受けて、北九州市の取組について御紹介いたします。

北九州市では、現在、498か所を指定避難所としております。こちらについては、既存の施設、市の施設であったり、市民センターであったり、小・中学校であったりといったところで、いざというときに避難所として開放いただける、御協力いただける施設を選んでおります。

委員御指摘のとおり、通常は別の用途で使っていて、災害のときに避難所として使用するということがございますので、どうしても不足するものが出てまいります。そういったことに備えまして、市では様々な備蓄を用意しているところでございます。

また、トイレにつきましては、簡易トイレであったり、衛生トイレというものを用意していますけども、あとはマンホールトイレというものも近年準備してございます。現在は市内7か所にマンホールトイレを準備しているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 御質問いただきましたトイレ、避難所での運営の話と、あと私ども市で備蓄物資を保管というか、準備しております。基本的には、福岡県が出しています防災アセスメントに基づいて、大きな地震が起きたときに、想定としては2万2,000人の避難者が出るという予測になっております。それに基づいて、非常食、飲料水等を準備しているところでございます。

それと別に、先ほども申し上げましたけれども、災害時の物資協定の話が出ましたけれども、企業さんと締結をして、例えばサンリブさんだとか、ナフコさんだとか、ハローデイさんだとか、そういうところと災害時に優先的に物資を提供してもらうように、今協定を結んでいるところでございます。先ほど言いました2万2,000人分の食料と水を用意していますけども、それでも足りない可能性があるので、そういうのは協定によって補っていくと考えております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 簡易トイレがあるとか、マンホールトイレがあるとか、段ボールベッドがあるとか、あるということは知っているんですけど、それが災害のときに足りるのかということが問題なんですね。今回の能登の地震を見て、もう悲惨な状況ですよ、物資が足りないという。それを見たときに、足りるのかということなんです。もう一度答えてもらえませんか。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 能登半島地震の特徴としましては、アクセスが非常に制限されると、能登半島自身が半島で、道路自体が少ない状態でございます。さらに、能登半島全体が強い揺れによって道路がかなり崩壊して、支援の物資が届けられない状態が当初続いていたと、こちらが北九州とは異なる点でございます。北九州市が被災した場合には、あらゆる方向から支援物資が届けられるルートがございますので、今回の地震とは状況は異なるのかなと考えております。支援物資が届きやすい状況になると。被災後すぐ国等からのプッシュ型支援というのがございます。こちらもすぐ入ってくると見ております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 能登と比べて、その状況が違うんだということで、2万2,000人の対象にして、2万2,000人が何日間支援がなくてもやっていけるのか。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 食料については、2万2,000人が3日分なので、3食で9食分用意しております。水については、お1人当たり3リットル用意していますので、約6万6,000リットルを準備しているところです。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今回の地震ですけど、もう既に24日たっていて、3日間では到底足りない。でも、協定を結んでいるので、プッシュ型に他都市からも応援があるということなんですけれども。では、安心して、この冬の中で避難所で生活をして、暖房も効いていると、簡易ベッドで皆さんが避難できると、そして、食料もトイレも不自由なく使えると、そういうふうに言い切れると感じてよろしいんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 先ほど避難所での、暖房もあって、ベッドもあってというような快適な避難生活を、例えば能登の地震を踏まえて、北九州が快適な避難所運営ができるかというのははっきりここで答えはできないと思いますけれども、例えば北九州の場合は市民センターがございます。市民センターであれば、畳の部屋があったり、ある程度電気が通っていれば暖房があったり、分散して避難することは可能だと思っております。

ですので、その辺は日々連携を取ってやっておりますので、何とか皆さんが少しでも避難して、快適になるかどうかは別ですけども、避難生活が送れるようには対応したいと思っております。

もう一つ、備蓄のお話をさせていただきました、3日分という話もあつたんですけども、私どもは日々地域に出て、啓発の出前講演をやったりしております。その中でも、私ども行政の公助というか、備蓄だけでは100%足りないと思っておりますので、ふだんから

皆さん地震がいつ起きてもいいようにローリングストックというような形で備えてくださいという啓発も同時に行っているところです。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今言われたような啓発の問題ですね、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。市民センターとかで畳の部屋もありますけど、そこに皆さんが避難して、全てを抱えることはできないと思いますので、本当に難しい問題だとは思いますが、最大限分散型の備蓄とか、先ほど能登とは違って、道路も寸断されて、物すごくアクセスの難しいところだったので、物資も届かないんだという話はよく分かります。

しかし、どういうふうに道路などが寸断されるかという問題はまだ分からないわけですから、どこか1か所に大量に保管するというのが、そういう配分できないということにも通じてきますので、分散して配置も考えていただきたいと。そして、できる限り十分に備蓄を増やしていくということも考えていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） ワーキンググループからの提言で、対応の方向性っていうのがあって、目指す最終像、防災士って結構今周りの方がたくさん取られているので、あっ、こういうことがあるんだなっていうことで、なかなかよろしいと思います。

ただ1つ私が心配というか、今議会でも取り上げた分が、出口委員もおっしゃっていましたが、災害時の備蓄資材をさらに強化するということで、協定はしていると思うんですけど、石川県も多分協定はしていると思うんですが、実際に蓋を開けてみると、なってみるとなかなか資材がなかったり、今日もお昼のテレビで見ましたけど、大きい避難所にパーティションもないとかっていう感じなんですね。

北九州の場合、もし何かどこかが災害で、大規模の体育館とか、小学校の体育館とか、市民センターの多目的ホールとかが避難所に利用されたときに、パーティションとか、1月1日ですよ、被災があったのが。それから断続的に続いていて、さすがにもう今だったら全部仕切りがあってしかるべきなのに、どうしてなのかなって思っているので、実際計画があっても、能登半島の特殊な事情でなかなかワンウエーでっていうお話だったんですけど、例えばうちがなったときに1週間後に全部大きいところでパーティションがあって、男女の着替えスペースもないっていう新聞記事もありましたけれども、そういうところ、あとはペット同伴の避難所の設置もないとか、うちでいろいろ想定していることあるんですけど、実際にやってみたら、ああ、やっぱり駄目だったっていうことにならないようになってほしいなと思っています。

最終取りまとめのところに、ここをちゃんと強化するといっているんですけど、実際備蓄とか、絵に描いた餅じゃないですよっていうか、計画はあって、いろいろあーだこうだ、あーだこうだって申し訳ないですけど、いろいろおっしゃっている

んですけど、末端の場合には結局うちの地元でも折り畳みベッドも取り出してなかったということがあったりして、実際に現場で動く人が分かっていないと宝の持ち腐れということもあるので、もっと防災意識を高めるために、今やっている全市、全区それぞれの校区でっていう日常の訓練も必要だと思うんですけど、そういったところも取りまとめがあって、修正案があって、もっと行動はいろいろ計画、実際の行動はもっといろんなことをやっていくとか、計画ももっとシミュレーションをやったりって、そういうふうになっていくんでしょかねっていうことが1つ。

それと、能登半島の支援状況は、被災されている方が寒い中でいまだに2次避難所にも行けていないっていうことだし、支援もしていきたいと思うんですけども、今日聞くのは、この項目の形しか、この中身しか聞けないと思うんですけど、今後、どういうふうに支援していくんですかね。北九州市でも支援本部をつくってやっていくということなんですけど、ニーズを見て、石川県とか自治体で調整して、きめ細かく支援ということにはなるんですか。北九州の支援本部、危機管理になるんですかね、どういうふうになっているのかなっていうのが知りたいので、教えてください。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 ありがとうございます。

1つ目にいただきました物資の関係なんですけれども、災害が起きて、体育館等でパーティションがきちりできるかっていう話です。先ほども言葉が出ていますけど、まずはプッシュ型で、ある程度東日本大震災以降、国からプッシュ型である程度の食料だったりだとか、パーティション、ベッドもそうですけども、一定量は送りつけるというのはおかしいですけど、一方的に送ってきます。能登のほうも準備はしていて、訓練もかなりされていたとは思いますが、最後はやはり私どもの言葉でラストワンマイルという言葉があるんですけども、大きな体育館等には物資が届くんですけど、最後末端まで、ニュースでも言われていますけども、運ぶ人がいないだとか、そういうのはあるので、その辺の訓練っていうのは引き続きやって、最後の市民センター、体育館まで届けるような訓練というのは必要ではないかなと思っております。なので、また引き続き啓発を含めて、訓練も危機管理室として行ってまいりたいと思います。

それから、支援本部についてですけれども、基本的には、国または関係団体からの要請に基づいて支援を行っているところです。今後、引き続きまた支援が必要になれば、危機管理室で調整をして、各局にお願いして職員を派遣したりなどすることになるかと思いません。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

また、今回、能登半島地震があつていろいろ見直しもされると思うので、今度の市民防

災会議で議論、そういったことも出てくると思うので、注視していきたいと思います。

それで、市民防災会自体について教えていただきたいんですが、会長が北九州市長で、防災会議の中には女性とか多様な方が入っている。小学校区になると、まちづくり協議会ですかね、自治会がそのままなるのかな。結局自治会とかに入っている方は情報が来るんだけど、本当に動いてもいい学生さんとか、市民の方とか、市民グループの方たちがこの防災っていうところでは枠に入っていないんじゃないかなというのを心配しておりますが、それは市民防災会の実態というか、どういうふうにされているのか教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（富士川厚子君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 市民防災会につきましては、自治会と表裏一体組織でございます。市民防災会という名称はございますが、構成員はほぼ自治会の皆様が防災活動を行うという組織でございます。事務局は消防局で取りまとめております。日頃、自治会、市民防災会、校区単位での防災訓練であったりとか、町内単位の防災訓練というものに取り組んでおります。訓練指導につきましては、地域の消防署、消防隊が訓練指導に当たって、防災意識を高めているということでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）そうしましたら、自治会で、例えば大学があるような自治会とか、立地しているところとか、市民グループの活動が活発なところだったら、その自治会が独自にその人たちも市民防災会ということで入れることは可能なんでしょうか。

○委員長（富士川厚子君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 詳細については、事務局が消防局ですので、そういった御意見があったということをお伝えしたいと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟